

重 要（年間保存版）

令和8年6月1日

保護者の皆様

津山市立津山東中学校
校 長 有元 満治

非常災害時における休校などの対応について（改訂版）

初夏の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のことと拝察申し上げます。平素より、本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、台風接近等による非常災害時における休校等の対応について、津山市教育委員会との確認の上、次の通りにさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

記

1. 午前6時の時点で、津山市に「危険警報」、「特別警報」が発令されている場合、休校とします。
2. 午前6時の時点で、津山市に次の警報が発令されている場合、休校とします。
レベル3大雨警報 レベル3土砂災害警報 レベル3氾濫警報
暴風警報 暴風雪警報 大雪警報
3. 午前6時を過ぎて始業までの間に、上記の警報が発令された場合は、地域の状況を考慮し、学校長の判断により、必要な措置を取る場合があります。
4. 生徒の登校後に、上記の警報が発令された場合は、地域の状況を考慮し、学校長の判断により下校させることがあります。その際には、下校時刻をスクリレでお知らせします。
5. その他、地震、Jアラートの作動等については、地域の非常災害の状況を考慮し、学校長の判断により、必要な措置を取る場合があります。
6. 1～5以外の場合にも、道路状況などにより登校が危険と判断される場合は、生徒の安全を第一に考え、ご家庭で判断していただき、家庭待機など必要な対応をして下さい。また、その際は、学校にご一報下さい。

津山市立津山東中学校（電話26-1413）

※学校で特別に判断した場合は、ホームページやスクリレでお知らせします。

津山東中学校ホームページURL：

<http://www.schoolweb.ne.jp/tsuyama/tsuyamahigashi-j/>

※この連絡は、気象庁が令和8年5月29日から新たな防災気象情報の運用を開始したことにならい改訂したものです。年間を通じてのもので、保管等よろしくお願いいたします。